

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年十月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年七月二十二日奈良県指令建第九六―五五号

平成二十七年十月九日奈良県指令建第九六―五五―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年十月十九日建第八五五九号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年十月十九日建第五一二三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市磯壁四丁目四三七番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市平松五丁目三〇番三一―一号

リアルアセット株式会社 代表取締役 久保西竜成

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市磯壁四丁目四三七番一の一部

下水道 香芝市磯壁四丁目四三七番一の一部

一 許可番号

平成二十七年二月十八日奈良県指令建第九四―一七一―号

平成二十七年十月十四日奈良県指令建第九四―一七一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年十月二十日建第八五六〇号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年十月二十日建第五一二四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字阪手六三〇番一、六三〇番一三、六三〇番一四、六三〇番一五、

六三〇番一六、六三〇番一七、六三〇番一八、六三〇番一九、六三〇番二〇、六三〇

番二一、六三〇番二二、六三〇番二三、六三〇番二四、六三〇番二五、六三〇番二六、
六三〇番二七、六三〇番二八、六三〇番二九、六三〇番三〇、六三〇番三一、六三〇
番三二、六三〇番三三、六三〇番三四、六三〇番三五、六三〇番三六、六三〇番三七、
六三〇番三八、六三〇番三九、六三〇番四〇、六三〇番四一、六三〇番四二、六三〇
番四三、六三〇番四四、六三〇番四五、六三〇番四六、六三〇番四七、六三〇番四八、
六三〇番四九、六三〇番五〇、六三〇番五一、六三〇番五二、六三〇番五三、六三〇
番五四、六三〇番五五、六三〇番五六、六三〇番五七、六三〇番五八、六三〇番五九、
六三〇番六〇、六三〇番六一、六三〇番六二、六三〇番六三、六三〇番六四、六三〇
番六五、六三〇番六六及び六三〇番六七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字阪手一七一番地一

株式会社ティーズコーポレーション 代表取締役 竹村満

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字阪手六三〇番一

公園 磯城郡田原本町大字阪手六三〇番六六

下水道 磯城郡田原本町大字阪手六三〇番一の一部